

千葉県県税特別徴収対策計画の第2期重点対策期間目標と徴収対策について

1 目標

長期目標（令和13年度末） 県税徴収率全国順位15位以内※

※ 地方交付税の基準財政収入額の算定においては、上位3分の1の地方自治体が達成している徴収率（過去5年平均）が基準とされているため、県税徴収率上位3分の1となる全国15位以内を目標とする。

第2期重点対策期間目標（令和7年度～9年度末） 県税徴収率全国順位18位以内

本県及び全国平均の徴収率の伸長率を考慮し、目標を達成するための徴収率及び収入未済額の数値目標を次のとおり設定する。

○ 県税全体

徴収率 99.28%以上、収入未済額97億円以下

■県税全体の目標値

（単位：百万円、%）

	現状		計画（目標）		
年度	R5年度（決算）	R6年度（見込）	R7年度	R8年度	R9年度
収入未済	10,824	11,735	10,769	10,223	9,718
徴収率※	99.10	99.10	99.20	99.24	99.28
全国平均	99.14	99.14	99.20	99.23	99.26

※「県税全体」の全国平均の比較は、地方消費税清算前の数値で比較

○ 個人県民税

徴収率 97.29%以上、収入未済額72億円以下

■個人県民税（均等割・所得割）の目標値

（単位：百万円、%）

	現状		計画（目標）		
年度	R5年度（決算）	R6年度（見込）	R7年度	R8年度	R9年度
収入未済	8,822	8,564	8,299	7,768	7,284
徴収率	96.52	96.56	96.92	97.11	97.29
全国平均	97.40	97.41	97.56	97.63	97.69

○ 自動車税

徴収率 99.50%以上、収入未済額3.1億円以下

■自動車税（種別割）の目標値

（単位：百万円、%）

	現状		計画（目標）		
年度	R5年度（決算）	R6年度（見込）	R7年度	R8年度	R9年度
収入未済	529	469	415	367	318
徴収率	99.20	99.28	99.36	99.43	99.50
全国平均	99.42	99.44	99.46	99.48	99.50

2 徴収対策の柱

○ 3つの戦略

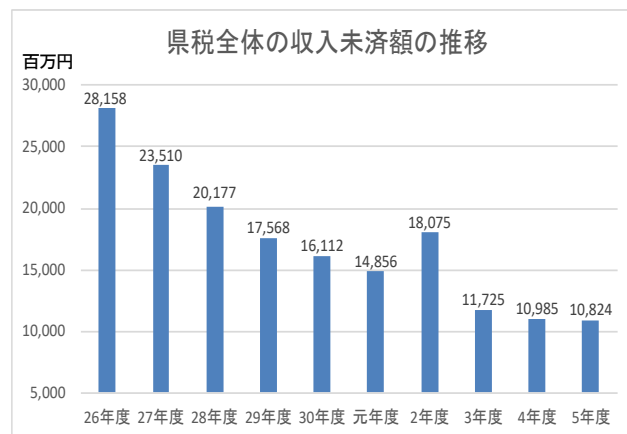
- 現年課税分の年度内徴収の徹底（現年課税分を翌年度に繰り越さない）
- 滞納繰越分の早期完結の徹底（長期に滞納となっている事案を早期に解消する）
- 新規滞納事案の発生の抑制（納期内納付の推進等）

○ 対策推進の3つの視点

- ・ 市町村との連携強化
- ・ 検証・分析に基づく徴収対策の構築
- ・ ICTの利活用

3 具体的な徴収対策

当初計画に基づく徴収対策は目標達成のために効果的であったことから、取組を継続し、特に効果的であった取組を重点的に実施することにより、徴収対策をより一層充実・強化する。



（1）個人県民税の徴収対策

県税の滞納額の8割を占める個人県民税について、以下のとおり進める。

ア 県による直接徴収及び市町村の人材育成の強化

- （ア）市町村において徴収困難な長期累積滞納事案の引受けを強化し、早期の事案解決を図る。
- （イ）特に、県全体の個人県民税の滞納額の7割を占める人口10万人以上の17市の事案については、重点的に引き受ける。
- （ウ）市町村研修生を受け入れて、徴収技術の向上を図り、人材育成を更に進める。
- （エ）研修修了者が、研修の成果を発揮できるよう、当該市町村の徴収体制について必要な助言や短期派遣職員の活用を行う。

イ 千葉県滞納整理推進機構の枠組を活用した市町村との連携強化

- （ア）県下一斉の滞納整理強化期間を設定し、県・市町村による統一的な広報、合同不動産公売、共同催告等、県と市町村が期間内に重点的に滞納整理を実施する。
- （イ）市町村の困難事案・未展開事案について、搜索（共同搜索を含む）や執行停止の見極めの助言等により、早期完結と市町村の徴収技術の向上を図る。特に、市町村が直面する課題等を聴取した上で、プッシュ型の徴収支援を行う。
- （ウ）滞納繰越額の多い市に対し重点的に「徴収対策に関する意見交換」を実施し、機構の市町村支援策を活用しながら、徴収体制や徴収力の強化を図る。
- （エ）市町村の差押不動産の換価を促進するため、長期未展開事案を中心に、合同不動産公売を活用し、事案の進展を図るよう積極的に働きかけを行う。
- （オ）機構が主催する収税実務者研修や県税事務所が行う職場内研修への参加を促すとともに、市町村のニーズに基づいて必要な研修を実施する。
- （カ）他の模範となる取組を行った市町村職員へ表彰を実施する。

ウ 特別徴収の推進

確実な納付が見込める特別徴収を以下のとおり推進する。

- (ア) 県ホームページ・X（旧 Twitter）・LINE 等での情報提供の実施
- (イ) ナッジを活用した広報物資（チラシ・ポスター等）によるPR活動
- (ウ) 特別徴収未指定事業者への訪問による働きかけや制度周知
- (エ) 国、九都県市、市町村及び関係団体との連携による地方税共通納税システムの利用普及

（２）個人県民税以外の徴収対策

ア 現年課税分の年度内徴収の徹底

- (ア) 電子預金照会システムの活用拡大などにより、年度内徴収の強化を図る。
- (イ) 滞納額15万円未満の事案については、早期着手、年度内徴収の徹底を念頭に差押処分『四段構え作戦』を中心に取り組む。
- (ウ) 特別滞納事案については、督促状発付後10日以内、または引継ぎ後速やかに納税折衝を開始し、自主納付が見込めない事案については、直ちに財産調査及び差押処分を行い、早期完結を図る。
- (エ) 各県税事務所間の徴取引継を確実にを行い、遅滞なく滞納整理を進める。

イ 滞納繰越分の縮減に向けた事案の進行管理の徹底

- (ア) 事案の進行管理を徹底し、早期完結を図る。
- (イ) 徹底した財産調査を行い、判明した場合は時機を失することなく差押えを実施する。
また、表見財産が発見できない場合は、搜索を実施し財産発見に努める。
- (ウ) 財産調査の結果、無財産、生活困窮又は所在不明が判明した場合は、先送りすることなく滞納処分の停止を行う。
- (エ) 不動産等の差押処分中で長期未展開事案がある場合は、速やかに換価適否調査を行い、事案の進展を図る。

（３）新規滞納事案の発生抑制

ア キャッシュレス納付の推進

クレジットカード、スマートフォン決済アプリ、ダイレクト方式（口座振替）などのキャッシュレス納付を国や関係団体と連携して周知・促進し、令和9年度末までに40%とする（キャッシュレス納付率は、R3年度：24.4%、R4年度：28.2%、R5年度：28.3%で推移）。

イ 納期内納付の推進

様々な広報媒体を活用して、幅広く納期内納付を呼びかけるとともに、税務課の若手職員で構成する「納期内納付率向上プロジェクトチーム」を中心に、より効果的な広報を検討する。

4 デジタル技術等を活用した収税業務の効率化の推進

- ・電子預金照会システムやRPAの導入などICT技術を活用しながら、業務の効率化を図る。
- ・現年課税分の新規滞納事案で、催告文書で反応のない者や架電で「コール音のみ」の案件など、SMSメッセージを入れた着信による滞納整理の早期着手の取組を検討する。

5 徴収体制の強化

(1) 組織体制の強化

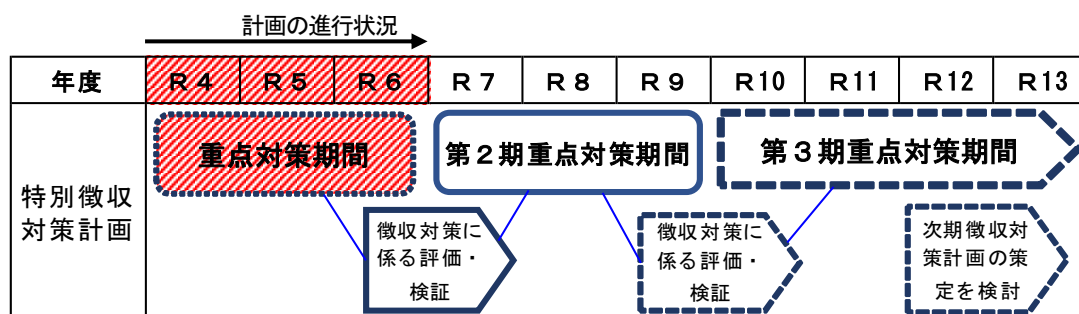
- ・これまでの収税業務の組織体制が効率的・効果的に機能しているか検証し、必要に応じて組織や業務分担を見直す。
- ・個人県民税の直接徴収を担う税務課特別滞納処分室の体制を強化する。

(2) 人材育成の充実・人材確保

- ・収税業務の専門知識及び技術を確実に継承するとともに、徴税吏員一人ひとりの意欲と能力の向上を推進する。
- ・県及び市町村においても、近年は収税経験が浅く若い世代の職員が中心的な役割を担っていることから、収税実務のスキル向上に必要な研修については、参加しやすい環境づくりを進める。

6 計画推進体制

- ・市町村と連携を図り、取組の進捗管理等を行い、本計画を着実に推進する。
- ・毎年度、県税事務所収税担当次長等会議でPDCAサイクルを回す。
- ・各県税事務所における税務事務診断や市町村との徴収に関する意見交換により、取組の確認・検証を行い、必要に応じて計画を見直すなど新たに生じた課題に対応する。
- ・計画の進捗状況、検証結果については、県税特別徴収対策本部会議で報告する。
- ・個人県民税については、進捗状況を千葉県滞納整理推進機構に報告し、市町村と情報共有を図る。



※千葉県行財政改革行動計画と並行して取り組み、徴収対策について、毎年度、前年度の評価・検証を行い、第2期重点対策期間後の計画に反映させる。